



申25号
10月1日

相鉄・JR直通線の開業に関する申し入れを行う！

(共通)

1. 関係する列車ダイヤを示すこと。
2. 相鉄直通列車の乗務範囲は新宿～羽沢横浜国大前とすること。
3. 東海道線・湘南新宿ラインとの混み運用の行路は作成しないこと。
4. 前泊をせざるを得ない単独早出勤を解消すること。
5. 運転取扱いや営業規則等に基づいた社員の取扱いを明らかにするために、相模鉄道（株）と結んだ会社間協定等を示すこと。
6. 羽沢横浜国大前駅の駅社員の業務体制について明らかにすること。
7. 相互直通運転開始に向けて、乗務員の教育・訓練計画を具体的に示すこと。なお、ホームドアの取扱い等は不安のないように教育・訓練を行うこと。
8. 相鉄線内の運転状況、遅延発生時の確認方法を明らかにすること。また、運転状況を確認できる設備を整えること。
9. 遺失物の取扱いについて明らかにすること。
10. 羽沢横浜国大駅泊の起床点呼実施場所及び方法を明らかにすること。また、起床確認が取れない場合の対応方法を明らかにすること。

(異常時)

1. 列車の運転計画、運転整理の基本的な考え方を明らかにすること。
2. 新鶴見・鶴見での折り返し設備の活用方法を明らかにすること。
3. 営業列車・回送列車での折り返し運転、延長運転、運転線路変更について考え方を明らかにすること。
4. 新宿駅5・6番線でのスルー運転は行わないこと。
5. 乗務員の操配について基本的な考え方を明らかにすること。また、JR線運転見合わせの際に、羽沢横浜国大前駅に乗務員を送り込む方法を明らかにすること。
6. 新宿駅より先（北方面）の埼京線直通運転時に、交代乗務員がいない場合の取扱いについて明らかにすること。
7. 羽沢横浜国大前～横浜羽沢間の上り勾配にあるエアセクションを解消すること。
8. 駅間に長時間停車した際のトイレ対策について明らかにすること。
9. 羽沢横浜国大駅での車内貫通についての計画を明らかにすること。
10. 長大トンネルでの避難誘導対策について明らかにすること。また、立坑の使用法について明らかにすること。
11. 羽沢横浜駅構内の場内・出発信号機故障の取扱いを明らかにすること。

(設備)

1. 羽沢横浜国大駅の乗務員詰所の場所、レイアウトについて明らかにすること。また、一度に使用する最大の人数を明らかにすること。
2. テーブルやイス等の備品を準備する箇所について明らかにすること。また、備品については使用する社員の意見を聞いて、十分な個数を設置すること。
3. 詰所内の男女別トイレについては、待つことがない様に十分な個数を設置すること。
4. 喫煙所、食事スペース、洗面台を設置すること。
5. コンロ、給湯設備、電子レンジ、ポット、冷蔵庫、時計、テレビ、自動販売機を設置すること。
6. 羽沢横浜国大駅の乗務員宿泊所および浴室の場所、レイアウト、寝室の部屋数、ベッド等の設備について明らかにすること。
7. 羽沢横浜国大駅の各設備の管理、清掃などの委託先について明らかにすること。

交渉日が決定次第、団体交渉に臨みます！